

年金将来給付・経済変数の前提

その検討は専門家に任せるべき

(週刊ダイヤモンド「データフォーカス」欄、2007年5月5日号)

厚生労働省は今年2月6日、新人口推計(2006年12月)に基づく厚生年金の給付水準見通しを公表した。

新人口推計(中位推計)では、まず55年時点の合計特殊出生率が前回推計の1.29から1.26に低下する。さらに、同時点の平均寿命は男性が83.7歳(前回より2.7歳上昇)、女性90.3歳(同1.1歳上昇)となる。

人口変数をこのように変えると、専業主婦を妻とする夫婦の年金水準(夫婦合計額の平均賃金比)は65歳時点で最終的に50.2%から46.9%まで低下してしまうことになる。

政府・与党は04年の改正時に年金給付水準を現役時の賃金の50%以上になるよう維持することを約束した。人口変数が少し変わっただけで、その政治約束は絵に画いた餅に変わりつつある。

その政治的はねかえりをおそれたのか、厚労省は今回の試算では経済変数の仮定も同時に変えた。

すなわち、近年の経済情勢が5年ほど前より好転しているとし、長期的な賃金上昇率を2.1%から2.5%へ、また運用利回りも3.2%から4.1%へそれぞれ引き上げた(いずれも名目値。図1参照)。

さらに、30年時点における60歳代前半男性の労働力率を89.4%(従来は85%)、30歳代前半女性のそれを80.4%(従来は65%)にそれぞれ引き上げた。

経済変数の諸仮定を右のように変えると、厚生年金の長期的な給付水準は、新人口推計の下でも51.6%となる(図2参照)。これで従来政治約束は守られるというのである。

このような試算結果が公表された直後のマスコミ報道は総じて冷ややかなものであった。始めに結論ありきの数字操作という酷評さえあった。

新人口推計については、将来の出生率などをどのように仮定するのがよいのか、審議会などでそれなりに長時間かけて検討し、その検討結果に基づいた仮定を採用している。経済変数についても、最も現実的だと思われる仮定の検討を、まず専門家集団にゆだねるべきではなかったのか。その手続を省き、厚労省判断で経済前提を変えてしまったことが、悔やまれてならない。

圖1 基本的想定

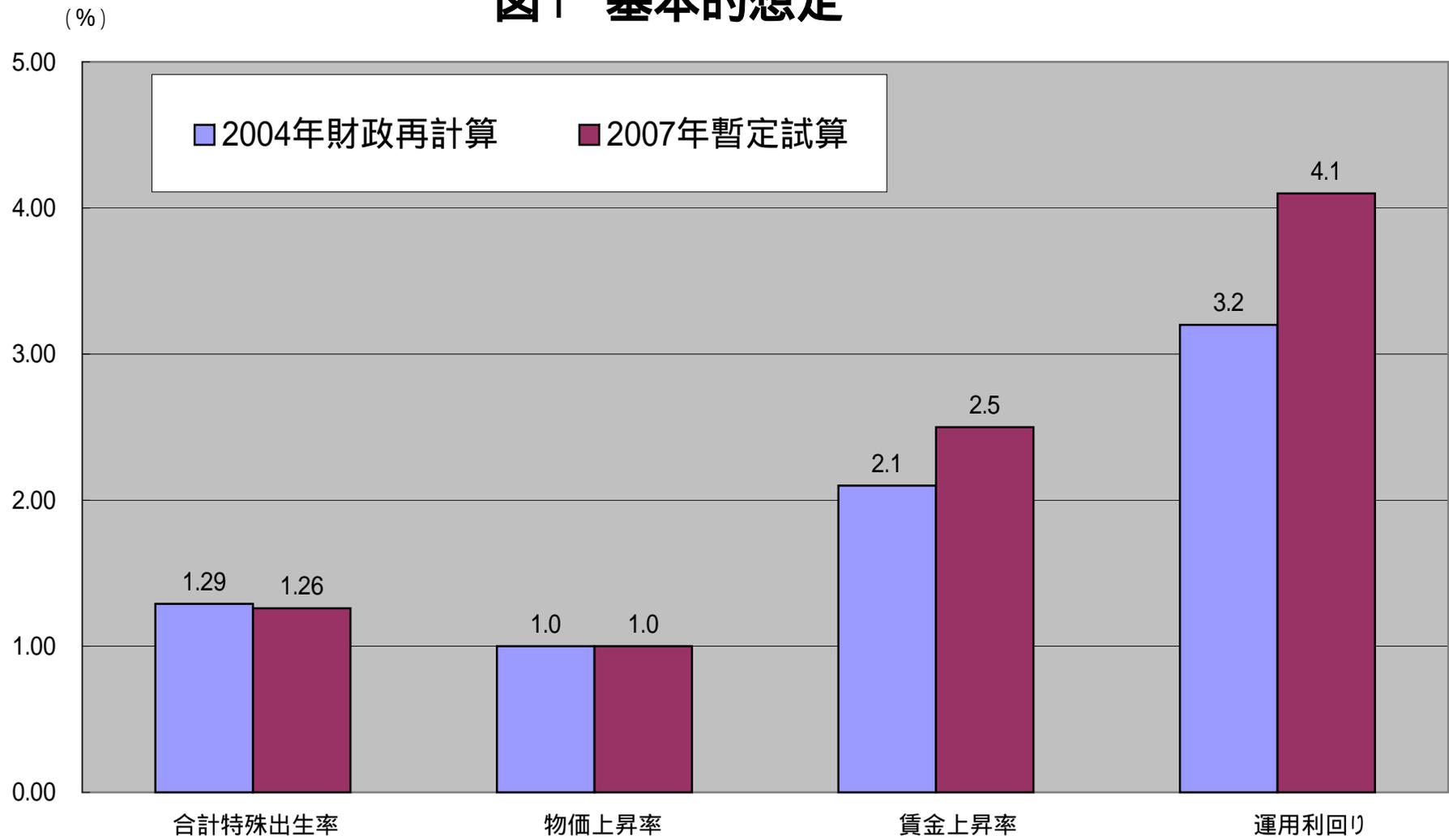


図2 厚生年金の所得代替率
(専業主婦世帯: 65歳時点)

